

葛飾区公文書等管理委員会公募委員募集要項

1 募集目的

公文書等の管理を適正かつ効率的に行うため区長の附属機関として設置される葛飾区公文書等管理委員会の公募委員を任用するため。

2 募集人数

1名

3 応募資格

区内在住、在勤、在学の方

4 在任期間

令和7年6月1日から令和10年5月31日まで

5 活動内容

令和7年度設置予定の公文書等管理委員会（区長の附属機関）の委員として、会議に出席し、公文書管理に関する重要事項の審議を行っていただきます。

なお、公文書等管理委員会の概要は以下のとおりです。

(1) 公文書等管理委員会の所掌事項

区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査し、及び審議して答申する。

ア 公文書等管理条例の改廃に関する事項

イ 公文書管理規程等の制定又は改廃に関する事項

ウ 選別基準の制定又は改廃に関する事項

エ 歴史的公文書の移管又は保存に関する事項

オ 特定歴史公文書の廃棄に関する事項

カ 前各号に掲げるもののほか、公文書等の管理に関する重要な事項

(2) 委員構成

弁護士、国立公文書館職員、大学教授、行政書士及び公募委員 各1名 合計5名

(3) 開催回数等

年間1～3回程度、主に平日の日中に、区役所本庁舎会議室で行う予定です。

6 報酬

1回につき7,000円（源泉徴収込み）

※交通費の支給なし。

7 応募方法

次の（１）から（２）の書類を郵送または直接ご持参ください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

（１）応募用紙（所定様式）

（２）課題作文（所定様式・８００字以内）

テーマ「葛飾区における公文書管理の重要性について考えること」

※（１）及び（２）の様式は、区役所の総務課窓口(504 窓口)で配布するほか、区ホームページからもダウンロードできます。

8 応募締切

令和7年4月17日（木）（必着）

9 選考方法

応募書類および面接による審査を行い（令和7年4月下旬を予定）、委員を決定します。

10 選考後（委員に決定した場合）について

（１）身分は、地方公務員法（昭和25年法律第161号）第3条第3項第2号に規定する非常勤特別職員となります。

（２）委員氏名は区ホームページ等で公開されます。

（３）会議は原則公開で行われるため、傍聴者がいる場合があります。

（４）会議の議事録は、後日公開されます。

11 その他

この募集は、葛飾区公文書等管理条例および令和7年度予算が区議会で可決されることが条件となります。

12 申込み・お問い合わせ先

〒124-8555

葛飾区飾区立石5-13-1

葛飾区総務部総務課区政情報係

電話 03-5654-8137（直通）

03-3695-1111（代表） 内線2106